

崇元寺跡について

崇元寺は臨済宗の寺院で、山号を霊徳山といい、正廟に歴代国王の位牌を祀ったことから、琉球王国の国廟と称された。創建年は宣徳年間(1426～35年)とも、成化年間(1465～87年)ともいわれ、門前に建つ「崇元寺下馬碑」の銘(嘉靖六年：1527年)から1527年までには整備されたと推定される。

境内は約1,230坪、東・北・西を石牆で囲み、南前面には3つのアーチを持つ石造門、両側に左掖門、右掖門を備える石牆を置いた。石造門を入り、10段の石段を上ると第二門となる前堂があり、前堂の正面に中庭を隔てて正廟が位置する。正廟に向かって東側には東庁と呼ばれる国王に控所、西側には西庁と呼ばれる王妃の控所があった。正廟は和漢混合様式の建物で、正廟の東に接続して庫裏と呼ばれる仏像を安置した建物があり、正廟の西には神厨と呼ばれる儀式の際の調理場とされる建物があった。また、崇元寺南側の石牆角地には東西にそれぞれ下馬碑が置かれた。

崇元寺は、中国から「冊封使」が来琉した際は、新国王の任命儀式「冊封」の前に、先王の位牌を祀る「諭祭」の儀式が行われる重要な場所であった。1879(明治12)年の沖縄県設置(琉球処分)後は琉球国王家であった尚家の私寺として維持・管理された。

崇元寺近代略年表

- | | |
|--------------|---|
| 1933年(昭和8) | 崇元寺正廟と石門が国宝に指定される。 |
| 1945年(昭和20) | 沖縄戦により建物は焼失し、石門の一部と東側下馬碑はかろうじて損壊を免れる。 |
| 1951年(昭和26) | 崇元寺の建物のあった敷地に中央図書館(後の那覇琉米文化会館)が設置される。 |
| 同年 | 崇元寺石門修復期成会(会長：志喜屋孝信)により正面のアーチ石門及び両袖の石牆が修復される。この時、前面の道路の関係で、西側石牆が3m程内側(北側)に移動。
※この時の修復は那覇市内における最初の文化財修理であったといわれる。 |
| 1955年(昭和30) | 琉球政府によって石門と東側下馬碑が沖縄の特別重要文化財に指定される。 |
| 1972年(昭和47) | 沖縄県の本土復帰にともない、崇元寺の三連のアーチ門及び東側下馬碑は沖縄の代表的な石造建築の一つとして、国の有形文化財(建造物)に指定される。 |
| 1981年(昭和56) | 石門及び石牆の破損等による修理の必要性から、第一門及び両掖門の門扉、左掖門の東側の石牆解体積直し及び東側石牆新設される。 |
| 1982年(昭和57) | 前年に引き続き、西側石牆の増設及び東側下馬碑の移設工事が行われる。 |
| 1982年(昭和57) | 児童公園新設にともなう崇元寺の遺構確認発掘調査が行われ、崇元寺の建物の基壇が確認され、建物配置がわかる状態で残っていることが判明。 |
| 1992年(平成4) | 尚家第22代当主の尚裕氏より、尚家が所有していた崇元寺石門、玉陵、識名園の3つの文化財が那覇市へ寄贈された。 |
| 2019年(令和元)9月 | 崇元寺公園に隣接する末日聖徒イエス・キリスト教会が敷地売却の意向を示す。 |
| 2021年(令和3)1月 | 1982年時の発掘調査以外の地点にて遺構確認調査を行い、前回同様、遺構が良好な状態で残っていることが再度確認される。 |
| 2023年(令和5)3月 | 教会側と那覇市において土地売買契約が締結され、崇元寺北西角地の一部を除き、崇元寺敷地の大部分を那覇市が所有することとなる。 |
| 2023年(令和5)5月 | 崇元寺公園に崇元寺跡の遺構ジオラマを設置。 |
| 2025年(令和7)6月 | 国の文化審議会、「崇元寺跡」を国の史跡に指定するよう文部科学大臣に答申。 |